

令和6年度 全国健康保険協会岩手支部第3回評議会 議事概要

- 【開催日時】 令和7年1月14日（火）15：30～17：00
【開催場所】 朝日生命盛岡中央通りビル2階 会議室B
【出席者】 浅沼評議員 鎌津田評議員 熊谷評議員 佐藤評議員
菅原評議員 田口評議員 藤村評議員 宮寺評議員 宗形評議員
(五十音順、敬称略)

【議事】

- ・議題1 令和7年度岩手支部保険料率について
- ・議題2 令和7年度岩手支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について
- ・議題3 インセンティブ制度における令和5年度の評価結果について（報告）
- ・議題4 令和6年度岩手支部事業計画の上期実施状況について

【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

(1) 令和7年度岩手支部保険料率について

【学識経験者】

子ども・子育て支援金の徴収はいつから始まるか。健康保険料率が下がっても、支援金によって事業主の経営を圧迫することにならないのか。

<事務局>

こども家庭庁によると、徴収は令和8年度から始まることになっている。保険料としてではなく、健康保険や介護保険とは区分して医療保険者が代行的に徴収するとされているが、歳出改革や既定予算の活用を最大限図った上で、事業主の皆様を含む全世代、全経済主体から拠出していただくという制度設計になったものと承知している。

【学識経験者】

岩手支部の令和7年度保険料率について特段意見は無い。令和6年度保険料率の9.63%から0.01%引き下げ、9.62%とすることは妥当と考える。

保健事業の充実により、現役世代への取組を拡大させることで、健康な状態で高齢者になってもらい、医療費抑制に繋がるよう努めてほしい。

【被保険者代表】

岩手支部の保険料率は全国的に低い方ではあるが、医療提供体制の影響が大きいと推察される。保険料率が将来的に大きく上昇しないように、引き続き各種取り組みを推進してほしい。

(2) 令和7年度岩手支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)について

【事業主代表】

特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託(施設内)の内容について、具体的にお伺いしたい。

<事務局>

健診機関の体制において、健診は実施できるが、特定保健指導が実施できないという場合、オンラインで特定保健指導を実施できる専門の事業者が委託により特定保健指導を実施する、というものである。

【事業主代表】

血圧・血糖・脂質異常者に対する事業所と連携した受診勧奨の効果については、どのようにして評価するのか。医療機関を受診した結果、異常なし等の結果まで医師から報告があるのか。

<事務局>

医療機関を受診したかどうかで評価する。医師の診断結果までは報告されない。

【学識経験者】

バイオシミラーの使用促進については、医師や患者のバイオ医薬品に対する理解が必要と考える。

【学識経験者】

野菜摂取量測定器を活用した事業の対象はどこか。

<事務局>

いわて健康経営宣言登録済み事業所を対象とする。

【被保険者代表】

岩手県の健康寿命が男女ともに最下位というニュースを見た。もっと健康づくりに取り組んでいく必要があると感じている。

<事務局>

他県での取り組み事例も参考にしながら、効果的な健康づくり事業を推進していきたい。

(3) インセンティブ制度における令和5年度の評価結果について（報告）

【被保険者代表】

インセンティブ制度について、報奨金を受けられる側になるように、各指標にかかる取り組みを一層強化願いたい。

(4) 令和6年度岩手支部事業計画の上期実施状況について

意見等無し。